

令和3年8月23日

羽島郡各小・中学校
保護者のみな様

羽島郡二町教育委員会
教育長 野原 弘康

夏季休業後の授業実施について（お願い）

日頃より羽島郡二町教育委員会ならびに羽島郡各小・中学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在も、新型コロナウイルス感染症対策として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、3密回避、体調管理）の徹底継続』を進めていただいております

さて、現在岐阜県には「まん延防止等重点措置」が適用され、羽島郡も対象地域となっております。また、8月22日に岐阜県は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府に緊急事態宣言の対象地域に岐阜県を追加するように要請されました。

このような非常事態を踏まえ、学校の再開等につきまして以下のように進めますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 8月25日（水） ・午前授業 給食後下校
- 2 8月26日（木）～8月31日（火）
・オンライン等の授業
- 3 9月1日（水）～
・通常授業予定

※オンライン授業にしているのは、命を守ることを考えての措置です。各家庭での学習が感染防止の回避になると考えます。どうか趣旨をご理解いただき、各家庭での学習をお願いします。

（小学校低学年において、どうしても家庭での学習が難しい場合は、学校にご相談ください。）

※各家庭におかれても、オール岐阜「生命の防衛」宣言に基づく感染防止に努めてください。詳しくは、<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/262645.pdf> 参照ください。また、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策会議（第29回）において岐阜総合検診センター所長村上啓雄様より資料提供いただきました。飛沫感染がどのように広がるかを示した動画です。ご参照ください。<https://youtu.be/oqFn6AHoJZQ>

※今後も、新型コロナウイルス感染者数の動向等を踏まえて変更する事もあり得ますが、その都度、変更などにつきましては、早急に学校からのメール等にてご連絡いたします。どうぞよろしくお願いいたします。